

「高年齢労働者の労働災害防止対策」と 「熱中症に関する法改正」の説明会

費用
無料

熊谷労働基準監督署管内では、高年齢労働者や熱中症による労働災害の発生率が年々高まっており、特に熱中症関係については、令和7年4月に省令が改正され、令和7年6月1日から予防措置（体制の整備、手順書の作成など）を講じることが必要となります。つきましては、熊谷労働基準監督署ではこれらをテーマとした説明会を開催することといたします。どなたでもご参加いただけますので、この機会に積極的にご参加ください。



埼玉県マスコット「コバトン」

日時 令和7年7月24日（木）

14時00分～16時20分（開場13時30分）

会場 上柴公民館 大会議室1（定員80名）

深谷市上柴町西4-2-14（3階キララ上柴）

内容・高年齢労働者の労働災害防止対策について（仮）

・熱中症に関する法改正について（仮）

申込方法等

①右のQRコードから受付サイトへアクセスしてください。

（または「労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト」で検索）

②受付サイトで上記説明会を選択し、「申込画面ページ」に必要な事項を入力した後、「この内容で申込む」を選択してください。

③その後、登録メールアドレスあてに申込完了のメールが届きますので、当日はメールを印刷したもの若しくはスマートフォン等の画面をご提示ください。



問合せ先：熊谷労働基準監督署 安全衛生係 野村
TEL 048-511-7001

熊谷労働基準監督署／（一社）熊谷地区労働基準協会